

令和7年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針

国立研究開発法人
国際農林水産業研究センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）第7条第1項の規定に基づき、令和7年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき公表する。

I 特定調達物品等の令和7年度における調達の目標

令和7年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和7年1月28日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

また、主務省である農林水産省においては、再生産可能な資源である木材を有効に利用するため、これまでも間伐材等を利用した備品や消耗品の導入及び公共工事における木材利用の促進を図ってきたところであるが、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）の趣旨や「農林水産省木材利用推進計画」（令和4年4月改定）、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（平成28年法律第48号通称「クリーンウッド法」）に基づき、間伐材や合法伐採木材等の利用を一層推進するとともに、バイオマス製品の調達など、環境への負荷低減に資するよう努めることとしているところであり、当センターにおいても農林水産省の方針を踏まえて、調達を行うものとする。

1 紙類

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラー プリンター用塗工紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品を優先的に選択する。
印刷用紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品を優先的に選択する。
衛生用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

2 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 事務用封筒（紙製）及びファイル（紙製）の調達に当たっては、原則として間伐材又は合法性が証明された木
---------------------------------	---

マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー（汎用型） ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 布粘着テープ（プラスチック 製クロステープを含む） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット（玉） マグネット（バー） テープカッター パンチ（手動） モルトケース （紙めくり用スポンジケース） 紙めくりクリーム 鉛筆削（手動） OAクリーナー（ウェットタイプ） OAクリーナー（液タイプ） ダストブロワー レターケース	材等を使用した製品とする。
--	----------------------

メディアケース マウスパッド OAフィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり（液状）（補充用を含む） のり（澱粉のり）（補充用を含む） のり（固形）（補充用を含む） のり（テープ） ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム（台紙を含む） つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ	
---	--

ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
--	--

3 オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品を優先的に選択する。
---	--

4 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	コピー機、複合機及び拡張性のあるデジタルコピー機の調達の予定はない。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	---

5 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
--	--------------------------

6 オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小型充電式電池	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
---	--------------------------

7 移動電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
------------------------	--------------------------

8 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	電気冷蔵庫の調達を実施する場合は、基準値２の調達目標を１００％とする。 電気冷凍庫の調達を実施する場合は、基準値２の調達目標を１００％とする。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
---	---

9 エアコンディショナー等

家庭用エアコンディショナー 業務用エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	業務用エアコンディショナーの調達の予定はない。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
---	--

10 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	ガス温水機器及び石油温水機器の調達の予定はない。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
--	---

11 照明

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 電球形LEDランプ	LED照明器具の調達を実施する場合は、基準値1の調達目標は12%、基準値2の調達目標は88%とする。 その他の調達を実施する場合（器具の形状により、不可能な場合を除く。）は、調達目標は100%とする。
---	---

1.2 自動車等

乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ及び乗用車用タイヤの調達の予定はない。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--

1.3 消火器

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----	--------------------------

1.4 制服・作業服等

制服 作業服 帽子靴	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 （但し、研究実験等に使用する特殊な作業服等は除く。）
------------------	--

1.5 インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タイルカーペット ニードルパンチカーペット タフテッドカーペット 織じゅうたん 毛布 ふとん ベットフレーム マットレス	タイルカーペットの調達の予定はない。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--

1.6 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------	--------------------------

	(但し、研究実験等に使用する特殊な作業手袋は除く。)
--	----------------------------

17 その他繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

18 設備

太陽光発電システム（公共・産業用） 太陽熱利用システム（公共・産業用） 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水器具 給水栓 日射調整フィルム 低放射フィルム テレワーク用ライセンス Web会議システム	太陽光発電システム（公共・産業用）、太陽熱利用システム（公共・産業用）、燃料電池、エネルギー管理システム、生ゴミ処理機、テレワーク用ライセンス及びWeb会議システムの調達の予定はない。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--

19 災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 毛布 作業手袋 テント ブルーシート 備蓄用作業服 一次電池	災害備蓄用飲料水の調達の予定はない。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--

非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	
-----------------------------	--

2 0 公共工事

公共工事	公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物の品目を使用する場合は、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとする。 なお、間伐材又は合法性が証明された木材等（小径丸太材や建築工事における製材等）の率先利用、伐採材の当該施工現場における有効利用を行う。 また、合板型枠（間伐材や合法性が証明された木材等を使用した型枠）、直交集成板(CLT)及び木材・プラスチック再生複合材製品の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------	--

2 1 役務

省エネルギー診断 印刷 食堂 自動車専用タイヤ更生 自動車整備 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗浄 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送 庁舎等において営業を行う小売業務 クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営	省エネルギー診断、食堂及び自動車専用タイヤ更生の調達の予定はない。 印刷の調達を実施する場合は、基準値2の調達目標を100%とする。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--

印刷機能等提供業務	
-----------	--

2 2 ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------------	--------------------------

II 特定調達物品等以外の令和7年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

- 1 環境物品等の選択に当たっては、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
さらに、国の策定するカーボンフットプリントの算定方法等に関するガイドラインに即した定量的環境情報が整備された品目から先行して、温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するよう努める。
- 2 OA機器、家電製品等の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
- 3 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める。

III その他環境物品等の調達推進に関する事項

- 1 本調達方針は国立研究開発法人国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼拠点も対象とする。
- 2 調達の実績は、毎年各品目ごとに取りまとめ、国際農林水産業研究センターのホームページで公表する。
- 3 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- 4 特定調達物品等の調達に当たっては、調達方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
さらに、国の策定するカーボンフットプリントの算定方法等に関するガイドラインに即した定量的環境情報が整備された品目から先行して、温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するよう努める。
- 5 調達を行う地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。

6 本調達方針に基づく調達担当窓口は総務部財務課とする。